

2025 年 5 月 20 日

第 108 期定時株主総会
交付書面への記載を省略した事項

事業報告 1

3. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要
- (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

連結計算書類 9

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類 22

株主資本等変動計算書

個別注記表

南海電気鉄道株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.nankai.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

3 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、上記体制（内部統制システム）の整備について次のとおり決議しております。

① 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織をそれぞれ設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスハンドブック」の制作や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「リスク管理委員会」において、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「セキュリティポリシー」を定め、「情報セキュリティ委員会」のもと、当社及びグループ会社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えるとともに、当社及びグループ会社の効果的なＩＴガバナンス体制を構築してまいります。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループにおける総合的・一元的なリスク管理を行うことにより、コンプライアンス違反をはじめとする当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの回避又は低減を目的として、「リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理の状況を取締役会に対して報告する体制を整えております。

当社は、危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びに旅客・顧客に対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めるほか、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時の旅客・顧客及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

また、「グループ会社管理規程」において、グループ会社の危機情報の把握に努め、「危機管理指針」に準拠して、グループ会社の危機管理を行わなければならない旨を定めております。

鉄道事業におきましては、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を制定し、「安全推進委員会」を設置しております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

ＩＴインシデントに対しましては、当社及びグループ会社においてこれらが生じた際の

迅速かつ適切な対応を目的に、「情報セキュリティ委員会」の配下にインシデント対応組織（「CSIRT」）を整備し、平時からの訓練等によるセキュリティ意識の向上に取り組んでまいります。

このほか、当社各部門の所管業務及びグループ会社の事業運営に付随するリスクの管理については、対応部門又は対応会社において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められております。

また、監査等委員会設置会社を採用し、重要な業務執行の決定を代表取締役委任するとともに、執行役員制度を導入し、執行役員を業務執行の責任者と位置づけ、業務執行機能と監督機能を明確に分化することにより、業務執行の機動性向上をはかっております。取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について審議するために、会長、社長及び各グループ長を構成員とするグループトップ会議を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。

グループ会社の取締役の職務の執行にあたっては、「グループ会社指導方針」に基づき、経営の機動性及び自主性に配慮しつつ、事業規模・特性等を勘案したうえで、組織形態・機関設計の基本方針を定めております。また、財務報告の信頼性確保と業務の効率化を目的として、経理業務のシェアードサービスを導入しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、当社内部監査部門による内部監査（グループ会社監査を含む。）を計画的に実施し、その結果については取締役会及び監査等委員会に対して報告する体制を整えております。

⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要としているほか、必要に応じて適宜報告を求めるものとしております。

⑥ その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役職員をグループ会社の役員又は幹部職員として派遣し、企業集団としての一体的経営及び効果的な統制に努めるとともに、準常勤監査役の配置やグループ会社監査役連絡会を通じて、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかっております。また、「南海グループ情報セキュリティ管理基準」を制定し、グループ会社における情報セキュリティの適切な運用をはかるほか、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。

⑦ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に関する事務を分掌する専任の組織として、監査等委員会事務局を設置しております。監査等委員会事務局は、「社則」により、社長その他の執行役員による指揮命令系統からは明確に分離され、その所属員は監査等委員の指揮命令に服するとともに、その異動及び評価については、常勤の監査等委員の同意を得ることとしております。

社長その他の執行役員及び使用人は、常勤の監査等委員に対しグループトップ会議その他重要な会議への出席を求め、これらの会議において、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等を報告するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な情報等を提供する体制を整えております。また、監査等委員会又は常勤の監査等委員の求めに応じ、個別の経営課題に関する意見交換を行うこととしております。

「企業倫理ホットライン制度」の運用にあたっては、「企業倫理ホットライン制度規程」

において、全ての役職員は情報提供者に対して不利益・不当な扱いや報復・差別的行為をしてはならない旨を定めているほか、その運用状況について、定期的に常勤の監査等委員及び取締役会に対して報告する体制を整えております。

当社は、監査等委員会の監査計画等に基づき、通常の監査費用について予算化する一方、監査等委員がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して意見を求めた場合等、予算外で特別に生じた費用を請求したときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、不合理に支出を留保しないものとします。

当社は、内部統制システムを上記決議のとおり運用しており、今後も内部統制システムの適切な整備・運用に努めてまいります。なお、当期において実施いたしました内部統制システムの運用に関する取組みのうち、特記すべき事項は、次のとおりであります。

サイバー脅威をめぐる環境変化への対応を目的に、グループ会社を適用範囲に含めた情報セキュリティ関係規程を整備し、その周知をはかるとともに、当社グループに影響を及ぼすおそれのあるＩＴインシデントに迅速かつ適切に対処するため、情報セキュリティインシデント対応体制（「ＣＳＩＲＴ」）の運用を開始し、グループ全体の新たなＩＴガバナンス体制を構築しました。

（ご参考）

2025年4月1日付で上記④の内容中「会長、社長及び各グループ長を構成員とする」を「会長、社長及び執行部門の長を構成員とする」に、④及び⑦の内容中、「グループトップ会議」を「経営トップ会議」に改定しております。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、「南海が描く“2050年の企業像”」の実現と「南海グループ経営ビジョン2027」の達成に向け、2022年度～2024年度を対象とする中期経営計画「共創140計画」を策定し、鋭意推進してまいりました。

「共創140計画」における一定の成果を踏まえ、当社グループは、続く2025年度～2027年度の3年間を対象に、当社グループが将来にわたって社会的使命を果たし続けるため、従来の在り方から脱却し、新たな南海グループに生まれ変わりをはかることをめざし、「NANKAIグループ中期経営計画 2025-2027」を策定いたしました。

この中期経営計画におきましては、本事業報告1の(2)「対処すべき課題」に記載のとおり、不動産事業と公共交通事業という2つのコア事業に対し、集中的な投資を果敢に実行することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆さまや取締役会が大量買付の内容等について検討するために必要な情報の提供を求めます。取締役会は、当該情報等に基づき、必要に応じて買収者と協議・交渉を行い、取締役会の意見を株主の皆さまに提示いたします。そのうえで、株主の皆さまが適切に判断するための十分な時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じてまいります。

③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②のアに記載の取組みは、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

また、上記②のイに記載の取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当期首残高	72,983	28,153	134,531	△ 463	235,205
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,949		△ 5,949
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,496		22,496
土地再評価差額金の取崩			△ 4		△ 4
自己株式の取得				△ 11	△ 11
自己株式の処分		△ 0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		32			32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	31	16,542	△ 10	16,564
当期末残高	72,983	28,185	151,074	△ 473	251,770

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	21,043	34,733	1,598	57,375	14,520	307,102
当期変動額						
剰余金の配当						△ 5,949
親会社株主に帰属する 当期純利益						22,496
土地再評価差額金の取崩						△ 4
自己株式の取得						△ 11
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	609	△ 457	1,917	2,069	2,489	4,558
当期変動額合計	609	△ 457	1,917	2,069	2,489	21,123
当期末残高	21,653	34,275	3,516	59,445	17,010	328,225

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社の名称

泉北高速鉄道株式会社、南海バス株式会社、関西空港交通株式会社、徳島バス株式会社、南海フェリー株式会社、南海車両工業株式会社、南海不動産株式会社、南海商事株式会社、株式会社南海国際旅行、住之江興業株式会社、南海ビルサービス株式会社、南海辰村建設株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

NTI(HK)CO., LTD.、NTI(USA)INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 該当なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

NTI(HK)CO., LTD.、NTI(USA)INC.、なんば開発特定目的会社

(持分法を適用しなかった理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法又は総平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

棚卸資産のうち、主要なものは販売土地及び建物であり、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法・定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 運輸業

運輸業は、主に鉄道、バスによる旅客輸送サービスを提供する事業であり、乗車券等を購入した顧客に対し旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。定期旅客収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間にわたり収益を認識しております。

② 不動産業

不動産業は、不動産賃貸業及び不動産販売業より構成されます。

不動産賃貸業は、保有する商業・オフィスビルや物流施設等を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

不動産販売業は、主に沿線内外での住宅及びマンション販売事業並びに販売用として保有する収益不動産の販売事業であり、当該履行義務は不動産売買契約に基づき、顧客に物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

③ 流通業

流通業は、主にショッピングセンターの経営及び駅ビジネス事業より構成されます。

ショッピングセンターの経営は、保有する商業施設を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

駅ビジネス事業は、コンビニエンスストア、飲食店、物販店等で飲食物や物品等を販売する事業であり、当該履行義務は顧客に商品が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

④ レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、主にビル管理メンテナンス業より構成されます。

ビル管理メンテナンス業は、主に各種施設の設備管理、清掃、警備を行う事業であり、当該履行義務は顧客との契約に基づき、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

⑤ 建設業

建設業は、主に顧客との間で締結した工事契約に基づき、土木・建築等の建設工事の請負を行う事業であり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、インプット法を採用し、発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間(5～20年)を合理的に見積り、均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～11年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	155,011 百万円
土地	121,003 百万円
機械装置及び運搬具	24,871 百万円
その他	<u>4,395 百万円</u>
計	<u>305,281 百万円</u>

担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	<u>71,637 百万円</u>
計	<u>71,637 百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 740,191 百万円

3. 保証債務

下記の会社の借入金等について債務保証を行っております。

関西高速鉄道株式会社(注)	<u>62,969 百万円</u>
計	<u>62,969 百万円</u>

(注) なにわ筋線整備を目的とする借入金に係る債務保証であります。

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

162,561 百万円

5. 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日	当社、連結子会社1社
2001年3月30日	当社(連結子会社の合併により受け入れた事業用土地)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 113,402,446株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通 株式	(注1) 3,966	35	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月30日 取締役会	普通 株式	(注2) 1,983	17.5	2024年9月30日	2024年12月5日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月18日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 (注) 2,549百万円

1株当たり配当額 22円50銭

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月19日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により軽減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2	1	△ 0
その他有価証券	45,800	45,800	—
社債(1年以内償還社債を含む。)	(130,000)	(118,090)	(△ 11,910)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む。)	(256,909)	(249,769)	(△ 7,139)

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額8,919百万円)は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額5,335百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	45,040	—	—	45,040
社債	—	240	—	240
その他	—	—	—	—

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は519百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価(※)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	1	—	—	1
社債(1年以内償還社債を含む。)	—	(118,090)	—	(118,090)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む。)	—	(249,769)	—	(249,769)

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年以内償還社債を含む。)

当社の発行する社債は、相場価格があるものの活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
368,549	495,182

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,748円60銭

1株当たり当期純利益 198円69銭

(注) 役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度92千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度92千株)。

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、当社の完全子会社である泉北高速鉄道株式会社を吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

当社は2014年7月1日に大阪府等から旧大阪府都市開発株式会社の株式譲渡を受けて、同社の名称を泉北高速鉄道株式会社(以下「泉北高速」)と改めました。グループ化以降、速達性向上や運賃値下げをはじめとする鉄道の利便性向上策を通じた泉北ニュータウン等の沿線活性化に加えて、物流施設の高度化や駅ナカビジネス拡充等の収益力向上にも取り組んでまいり、2022年4月1日、こうしたシナジーの更なる発揮を目的に、当社は泉北高速の全ての株式を取得し、完全子会社化いたしました。

一方、沿線人口の減少やコロナ禍を通じた生活様式の変化等により、鉄道事業の構造的な需要減は歯止めがかからない状況にあり、また、将来にわたって事業を担う人財の確保が困難となることは確実視されています。そうした中で当社が策定した“2050年の企業像”の実現に向けて、鉄道事業と不動産賃貸事業という同種の事業を営む両社の経営を統合し、グループ経営の効率改善を通じてサステナブルな公共交通の経営の実現や更に競争力のある流通センターの確立に向けて経営資源を投入していく事業体制を確立していくことが最善の方策であるとの判断に至りました。鉄道利用がしやすい運賃設定等を通じて、泉北高速沿線の堺・泉北エリアにおける「暮らす・働く・訪れる」価値を高め、南海電鉄グループのまちづくりを深化してまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日 2024年9月30日
合併契約締結日 2024年9月30日
合併日(効力発生日) 2025年4月1日

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、泉北高速においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、泉北高速は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、泉北高速の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 当該吸収合併相手会社の事業内容並びに 直前事業年度(2025年3月期)の財政状態及び経営成績

名称	泉北高速鉄道株式会社
所在地	大阪府和泉市いぶき野五丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金森 哲朗
事業内容	鉄道事業、物流事業、店舗事業
資本金	4,000百万円
設立年月日	1965年12月24日
発行済株式総数	8,000,000株
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	南海電気鉄道株式会社 100%
純資産	58,702百万円
総資産	86,890百万円
1株当たり純資産	7,337.85円
営業収益	14,514百万円
営業利益	3,695百万円
経常利益	4,353百万円
当期純利益	2,464百万円
1株当たり当期純利益	308.05円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

5. 業績への影響

当社100%出資の完全子会社との合併であるため、これによる連結業績への影響は軽微であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる収益	208,096
その他の収益	52,690
外部顧客への営業収益	260,787

(注) 当社グループは、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおり、各セグメントの顧客との契約から生じる収益は、110,037百万円、16,295百万円、15,423百万円、41,183百万円、53,864百万円及び3,694百万円であり、セグメント間取引消去は△32,402百万円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、建設業における工事請負契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	21,958
1年超2年以内	16,086
2年超	27,638
合計	65,683

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
当期首残高	72,983	25,179	2,915	28,094	562	71,235	71,797	△ 463	172,413
当期変動額									
剰余金の配当						△ 5,949	△ 5,949		△ 5,949
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 401	401	—		—
当期純利益						17,598	17,598		17,598
土地再評価差額金の取崩						9	9		9
自己株式の取得								△ 11	△ 11
自己株式の処分			△ 0	△ 0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	△ 401	12,059	11,658	△ 10	11,647
当期末残高	72,983	25,179	2,914	28,094	161	83,294	83,456	△ 473	184,061

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	12,572	33,719	46,291	218,705
当期変動額				
剰余金の配当				△ 5,949
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				17,598
土地再評価差額金の取崩				9
自己株式の取得				△ 11
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	△ 531	46	46
当期変動額合計	577	△ 531	46	11,694
当期末残高	13,150	33,187	46,338	230,399

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
関係会社株式及び関係会社出資金	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法

2. 販売土地及び建物の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄道事業	取替資産	取替法
	建物、構築物	定額法
	その他の有形固定資産	定率法
その他の事業	建物、構築物、機械装置	定額法
	その他の有形固定資産	定率法

 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

 - (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

 - (2) 投資評価引当金
 市場価格がない株式について実質価額を適正に評価するため、投資先の財政状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上しております。

 - (3) 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

 - (4) 役員賞与引当金
 取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

 - (5) 災害損失引当金
 自然災害の被災に伴う復旧費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

 - (6) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

 - (7) 役員株式給付引当金
 株式交付規程に基づき、取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

 - (8) 関係会社事業損失引当金
 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、出資金額及び純債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 鉄道事業

鉄道事業は、主に鉄道の旅客輸送サービスを提供する事業であり、乗車券等を購入した顧客に対し旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。定期旅客収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間にわたり収益を認識しております。

(2) 開発関連及び付帯事業

開発関連及び付帯事業は、土地家屋賃貸事業・販売土地及び建物事業・流通事業より構成されます。

土地家屋賃貸事業は、保有する商業・オフィスビル等を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

販売土地及び建物事業は、主に沿線内外での住宅販売事業及び販売用として保有する収益不動産の販売事業であり、当該履行義務は不動産売買契約に基づき、顧客に物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

流通事業は、主に保有する商業施設を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

7. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
鉄道事業固定資産	257,048 百万円
投資有価証券他	579 百万円
担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	51,530 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

560,663 百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産	583,518 百万円
土 地	272,604 百万円
建 物	153,132 百万円
構 築 物	133,717 百万円
車 両	15,789 百万円
そ の 他	8,274 百万円
無形固定資産	5,111 百万円

4. 保証債務

下記の会社の借入金等について債務保証を行っております。

関西高速鉄道株式会社（注）	62,969 百万円
そ の 他	220 百万円
計	63,189 百万円

（注） なにわ筋線整備を目的とする借入金に係る債務保証であります。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,983 百万円
長期金銭債権	25,226 百万円
短期金銭債務	84,904 百万円
長期金銭債務	798 百万円

6. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

149,988 百万円

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。
- 再評価を行った年月日 2002年3月31日
2001年3月30日（子会社の合併により受け入れた事業用土地）

（損益計算書に関する注記）

1. 営業収益	113,196 百万円
2. 営業費	91,651 百万円
運送営業費及び売上原価	40,262 百万円
販売費及び一般管理費	21,614 百万円
諸 税	8,069 百万円
減 価 償 却 費	21,705 百万円
3. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営 業 収 益	5,079 百万円
営 業 費	12,730 百万円
営業取引以外の取引による取引高	14,964 百万円

4. 棚卸資産評価損

開発関連及び付帯事業営業費には、棚卸資産評価損761百万円が含まれております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 175,306 株

（注） 自己株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式92,600株が含まれております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、関係会社株式評価損、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、分割に伴う土地評価益等であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	南海不動産株式会社	所有 直接100.0%	不動産の販売及び管理等の委託、建築工事の発注、資金の貸付	短期資金の貸付(注1) 長期資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	5,527 2,489 136	短期貸付金 長期貸付金 —	320 16,186 —
子会社	泉北高速鉄道株式会社	所有 直接100.0%	高野線との相互直通運転	資金貸借取引(注2)	18,436	預り金	21,572
子会社	南海バス株式会社	所有 直接100.0%	地域旅客運輸の相互補完	資金貸借取引(注2)	10,392	預り金	10,335
子会社	住之江興業株式会社	所有 直接91.5%	用地の賃貸	資金貸借取引(注2)	7,526	預り金	8,653

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 南海不動産株式会社に対する資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注2） CMS（キャッシュマネジメントシステム）預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額 2,034 円 84 銭

1株当たり当期純利益 155 円 42 銭

（注） 役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当事業年度92千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度92千株）。

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社の吸収合併

「連結子会社の吸収合併」に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。